

**平成30年4月採用
常滑市モーターボート競走事業
嘱託員採用候補者試験実施要項
＜モーターボート整備士＞**

1 試験の区分、業務内容、採用予定人員、受験資格

試験の区分	モーターボート整備士
業務内容	モーター、ボート、競走水面設備及び救助艇の整備・管理などに関する業務
採用予定人数	1人
受験資格	以下に掲げるいずれの要件も満たす人 ① 高等学校卒業程度の学力を有する人。 ② 普通自動車運転免許を有する人。

☆ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する以下の方は受験できません。

- (1) 成年被後見人または被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 常滑市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 採用予定日

平成30年4月1日

3 試験の内容

- (1) 日時 平成30年2月25日(日)
筆記試験 午後1時30分～午後2時30分
面接試験 午後2時30分～午後4時30分
- (2) 場所 常滑市ボートレース事業局会議室
- (3) 方法 筆記試験、面接試験

4 受験手続

申込先	常滑市ボートレース事業局 経営企画課 総務企画チーム 〒479-8501 常滑市新開町4丁目111番地 電話 (0569)35-5211 内線215
提出書類	① 常滑市モーターボート競走事業嘱託員採用候補者試験申込書 (規定の用紙) ※ 写真は、上半身・脱帽・正面向き、縦4cm・横3cmで最近 6ヶ月以内に撮影したものを貼ってください。 ② 常滑市モーターボート競走事業嘱託員採用候補者試験受験票 (規定の用紙) ※ 写真は、試験申込書と同じものを貼ってください。 ③ 運転免許証のコピー ※ 申込後、提出書類は一切返却しません。
申込書等の 交付	試験申込書及び受験票(提出書類のうち①及び②)は、常滑市の 様式で、常滑市ボートレース事業局で交付します。 また、ボートレースとこなめのホームページからダウンロードで きます。 ボートレースとこなめ(http://www.tokoname-kyotei.gr.jp/)
受付期間	平成30年1月29日(月)まで 午前9時00分から午後5時00分まで ※ 受付は常滑モーターボート競走場のレース開催日に限ります。 ※ 書類不備又は不足書類があった場合は受付できません。 ※ 提出書類は必ず本人が持参してください。 (郵送または代理人による申込受付はいたしません。)

5 給与(初任給)

(平成29年4月1日現在)

給料月額	187,800円 (60歳以上は185,900円)
------	------------------------------

※ 通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当の制度があります。
また、給与制度の改正等により給料、諸手当を変更することがあります。

6 その他

- (1) 勤務地は常滑モーターボート競走場となります。
- (2) 勤務日は、常滑モーターボート競走場の開催日程により決定されます。
- (3) 試験申込書の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

問合せ先

常滑市ボートレース事業局 経営企画課 総務企画チーム
〒479-8501 常滑市新開町4丁目111番地
電話 (0569)35-5211